

常任委員会



総務常任委員会・教育民生常任委員会の審査内容をお知らせします。

総務常任委員会



委員長

成田 博

議案第66号
つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

Q 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、所要の改正を行う。

平田 浩介 委員

Q 特例期間中、新型コロナウイルス患者を搬送した件数と手当の支給額実績は。

A 特例期間は令和3年3月12日から令和5年5月7日までであり、期間中の搬送件数は98件、支給額は46万5500円である。

議案第67号
つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

Q 消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

Q 電気自動車の急速充電器は自宅にも設置できるのか。

A 設置できるが、導入コストが高額なため、家庭用電源を使用できる普通充電設備の設置が一般的である。

Q 電気自動車の急速充電器は市内にどの程度あるのか。

A 市内には充電設備が5ヶ所あり、そのうち急速充電器があるのは、イオンモールつがる柏店、日産自動車柏店、道の駅もりたアーストップの3ヶ所である。

山内 勝 委員

Q 急速充電器と普通充電器の違いは何か。

A 急速充電器は変電設備からの電流で充電するもので、普通充電器は一般家庭のコンセントや電線からの電力で充電するものである。

教育民生常任委員会



委員長

齊藤 渡

議案第68号

つがる市附属機関設置条例及び市特別職職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

Q 市が実施した予防接種等に起因して発生したと思われる健康被害と当該予防接種の因果関係等について調査等を行い報告する期間を設置し、委員の報酬及び費用弁償を定めるため提案する。

Q 健康被害の事案は発生したのか。

A 健康被害の申請は3件あり、そのうち1件は取り下げとなった。

Q 委員の詳細は。

A 西北五医師会会長が推薦する医師、県知事が推薦する医師、五所川原保健所所長、市職員の5人以内で組織する。委員報酬は近隣自治体を参考に決めている。

議案第69号

つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

Q 国が定める放課後児童健全育成事業実施要項の一部改正により、放課後児童支援員の要件が変更されたことから、所要の改正を行う。

【子育て健康課長】

A かしわっ子クラブ5人、穂波児童クラブ3人、森田児童クラブ4人、富港放課後児童クラブ3人、牛瀧児童クラブ3人、車力児童クラブ3人、いなほ児童クラブ3人、こもほ児童クラブ4人、きたほスマイルクラブ2人である。

Q 放課後児童支援員には任期はあるのか。

A 子育て健康課長
市直営の児童クラブについては市で任用しており、年度単位の任用となっているが、再任は妨げない。

議案第70号

西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合規約の変更の件

Q 新ごみ処理施設の建設場所は決まっているのか。

秋田谷 建幸 委員

A 令和6年6月に2市4町で新ごみ処理施設整備検討委員会が設置され、令和8年に建設用地が決定し、令和18年に稼働予定である。

Q 児童クラブごとの放課後児童支援員数は。

三橋 あさみ 委員